



平成 20 年 3 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社三井ハイテック  
代表者名 代表取締役社長 坂上 隆紀  
(コード番号 6966 東証第 1 部・福証)  
問合せ先 常務取締役管理本部長 大森 昌勝  
(TEL 093-614-1111)

### 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 20 年 3 月 24 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じて長期的な株主利益の増進をはかるため。

#### 2. 取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 : 50 万株 (上限)  
(発行済み株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1. 2%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 500 百万円 (上限)
- (4) 取得期間 : 平成 20 年 3 月 25 日から平成 20 年 4 月 22 日

(ご参考) 平成 20 年 2 月 29 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) : 43,019,263 株  
自己株式数 : 6,602 株

以 上